

(別紙) 第9期介護保険事業計画に係る介護保険料について

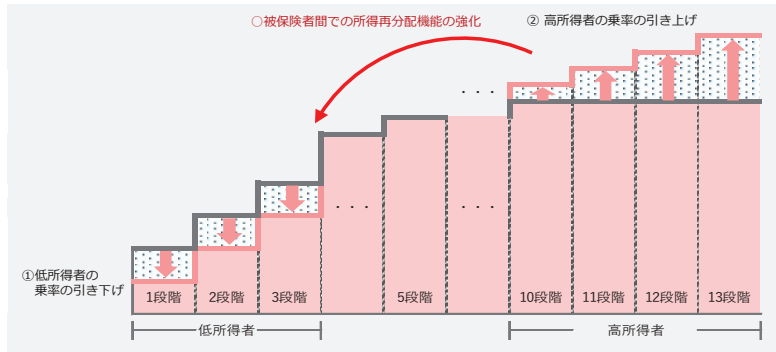
1. 国の見直しの方向性

【介護保険最新情報Vol.1190：令和5年12月22日】

第1号被保険者間での所得再分配機能を強化し、 低所得者の保険料上昇を抑制

- 低所得者の乗率の引き下げ
- 高所得者の乗率の引き上げ
- 所得段階の多段階化

国の見直しの方向性（イメージ）



2. 本市の保険料改定のポイント

低所得者等に配慮した保険料の見直し

- ① 低所得者※1：乗率を引き下げ【保険料上昇を抑制】
- ② 平均所得金額※2以下：乗率は据え置き【保険料上昇を抑制】
- ③ 高所得者※3：乗率を引き上げ
多段階化（17段階→20段階）

※1 低所得者：本人及び世帯非課税 ※2 平均所得金額：258.4万円

※3 高所得者：合計所得400万円以上

3. 所得段階ごとの保険料負担割合

所得段階	課税状況	合計所得	乗率			保険料（月額）単位：円				
			現行	案	増減	現行	案	増減		
第1段階	生活保護受給者	年金収入等80万円以下	0.25	0.235 ^①	▲0.015	1,450	1,460 ^①	10		
			世帯非課税	年金収入等80～120万円	0.35	0.335	▲0.015	2,030	2,080	50
				年金収入等120万円超	0.60	0.585	▲0.015	3,480	3,630	150
第2段階	本人非課税 世帯課税	年金収入等80万円以下	0.80	0.80 ^②	0	4,640	4,960 ^②	320		
第3段階		年金収入等80万円超	1.00	1.00	0	5,800	6,200	400		
第4段階		125万円未満	1.10	1.10	0	6,380	6,820	440		
第5段階		125～200万円	1.25	1.25	0	7,250	7,750	500		
第6段階		200～300万円	1.50	1.50	0	8,700	9,300	600		
第7段階		300～400万円	1.65	1.65	0	9,570	10,230	660		
第8段階		400～500万円	1.80	1.90 ^③	0.10	10,440	11,780	1,340		
第9段階		500～600万円	2.00	2.10	0.10	11,600	13,020	1,420		
第10段階		600～700万円	2.10	2.20	0.10	12,180	13,640	1,460		
第11段階		700～800万円	2.25	2.40	0.15	13,050	14,880	1,830		
第12段階		800～900万円	2.40	2.55	0.15	13,920	15,810	1,890		
第13段階		900～1,000万円	2.55	2.70	0.15	14,790	16,740	1,950		
第14段階		1,000～1,500万円	2.70	2.85	0.15	15,660	17,670	2,010		
第15段階		1,500～2,000万円	2.85	3.00	0.15	16,530	18,600	2,070		
第16段階		2,000～2,500万円		3.15	0.30		19,530	3,000		
第17段階		2,500～3,000万円		3.30	0.45		20,460	3,930		
第18段階		3,000万円～		3.45	0.60		21,390	4,860		